

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	農道整備事業（巻堀 2 期地区）			事業コード	3066
所属コード	141000	課等名	農政課	係名	農村整備係
課長名	三上 幸廣	担当者名	下山 博文	内線番号	6041
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（旧総合計画体系における位置づけ）

総合計画 体系（旧）	施策の柱	活力ある産業の振興	コード	5
	施策	活力ある農林業の振興	コード	1
	基本事業	生産基盤の整備	コード	2
予算費目名 (H26)	一般会計 6 款 1 項 5 目 農業基盤整備事業（003-01）			
特記事項 (H26)	総合計画主要事業（農業基盤整備事業），新市建設計画事業			
事業期間	☐ 単年度 ☐ 単年度繰返 ☒ 期間限定複数年度		開始年度	23 年度
根拠法令等 (H26)	土地改良法			

(2) 事務事業の概要

農業車両の安全な通行を確保し、農畜産物や生産資材の輸送の合理化及び地域農業の振興を図るため、農道の整備を行うもの。

県が事業主体となって、平成 23 年度から調査事業を実施して受益地の精査及び事業効果の算定等を行い、平成 24 年度に事業採択を完了し、整備を実施している。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

当該農道は、平成 4 年～平成 14 年に 1 期地区の整備を完了しており、本事業は 2 期地区、延長 490m の整備を行うものである。1 期地区整備後、周辺道路の整備が進んだことに伴い、2 期地区の整備が先送りされてきたが、地元の整備要望が強く、新市建設計画に登載されている優先順位の高い路線でもあるため、平成 23 年度から県単独調査事業により費用対効果等事業化の妥当性を調査し、平成 25 年度には県営事業として農道整備に着手している。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

平成 23 年 12 月に巻堀地区農道整備推進協議会が設立され、地元協力の下に事業を推進していく体制が整った。

平成 24 年度の県単独調査事業において整備事業の効果算定を行い、採択に必要な条件を満たすことが確認された。

同年度、整備に係る計画変更（1 期地区も併せた計画変更）を行い、県営事業の採択を申請し、事業採択された。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が，何が対象か）

巻堀地区の農道（2期地区）

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 農道延長	m	490	490	490	490	490
B 受益面積	ha	267	267	267	267	267
C						

（3）26 年度に実施した主な活動・手順

- ・測量設計の実施
- ・農道整備事業に係る市負担金の支出

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 計画延長	m	490	490	490	490	490
B						
C						

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

農道の整備を県営事業で実施するため，受益者・受益地の精査及び事業効果の算定等を行い，農道整備事業の促進を目指すもの。

（6）成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 事業進捗率	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	%	0	7	9	18	13
B	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 計画	26年度 実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	2,200	500	3,700	1,700
	④一般財源	千円	749	1,566	67	200	138
	⑤その他()	千円	0	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	749	3,766	567	3,900	1,838
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	80	80	80	80	80
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	320	320	320	320	320
計	トータルコスト A+B	千円	1,069	4,086	887	4,220	2,158
備考							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

農道を整備し、地域農業の振興を図るためには、本事業（計画調査事業）を実施する必要があることから、施策の目的に結びついている。

② 市の関与の妥当性

公共性の高い事業であることから、市の関与は妥当である。

③ 対象の妥当性

対象は整備を必要としている「農道」であり、これ以上対象を絞ったり広げたりする必要はない。

④ 廃止・休止の影響

農作業者のアクセス向上や農業生産の向上に支障があり、施策の成果に影響を及ぼす。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

事業主体である県と農道の受益者との調整を円滑に進めることにより、成果の向上を図ることが出来る。

農道整備事業の対象が巻堀地区の農道に限定しているため、他の事業との連携による成果の向上の余地はない。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

制度上、農道を利用する農業者を「受益者」として位置付けているが、整備後の農道は一般車両も通行する公共施設であることから、道路に関する特定の受益者はいない。

(4) 効率性評価

①事業費の削減余地：成果を下げずに事業費を節減できる余地はありませんか？

削減できない。

理由：県営事業への負担が必要であり，削減できない。

②人件費の削減余地：成果を下げずに人件費（延べ業務時間数）を削減する余地はありますか？

削減できない

理由：打合せや地元説明会に要するものであり，削減は出来ない。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	農林業の振興	コード	21
	小施策（推進項目）	生産基盤の整備	コード	21-2

(2) 改革改善の方向性

県営事業であるが，市の負担も必要なことから，これ以上改革改善を行う余地はない。

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

市の予算確保及び県と地元受益者等との調整を円滑に図る等，市としての役割を確実にこなすことが必要である。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

☒ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）

☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）

☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

農業車両の安全な通行を確保するとともに，農畜産物や生産資材の輸送の合理化及び地域農業の振興を図るため農道の整備計画を策定し，整備事業の採択を目指すため取組む。